

平成十四年四月二十六日提出
質 問 第 六 四 号

沖繩県軍用地地主連合会いわゆる土地連加盟の地主と防衛施設庁の防衛施設用地の賃貸契約に
関する質問主意書

提出者 松野頼久

沖縄県軍用地地主連合会いわゆる土地連加盟の地主と防衛施設庁の防衛施設用地の賃貸契約に

関する質問主意書

一 当該土地の借料は「駐留軍ノ用ニ供スル土地等ノ損失補償等要綱」等により、その算定基準が示され防衛施設庁はこれに基づいて借料額の基本となる「評価額」を毎年算定しているが、その評価額の総額を平成四年度から平成十四年度まで明らかにされたい。

二 防衛施設庁は平成五年から七年までの三年間にわたり財団法人日本不動産研究所に当該土地の鑑定評価を委託しているが、その鑑定評価の金額とその算定方法を各年ごとに明らかにされたい。

三 当該土地の固定資産税評価額の総額を、平成四年度から平成十四年度まで明らかにされたい。

四 当該土地の借料の交渉は、防衛施設庁と地主の委任を受けた地主会の間で行われているが、借料の支払いは土地連を通じて支払っている理由を明らかにされたい。

五 以上の質問に対し、回答できない場合には国民の理解できる理由とその理由となる法律のどの条項に抵触するかを正確にお示しいただきたい。

右質問する。